

食品産業グローバル展開推進事業

【188（104）百万円】

対策のポイント

海外展開をする食品関連事業者に対し、事業検討段階から現地法人立ち上げ後までの一貫した支援を行い、海外進出の推進・現地事業の定着を図ります。

<背景／課題>

- ・今後、成長が期待される世界の食市場を我が国の食品関連産業が獲得することにより、成長戦略が目指すGNI（国民総所得）の拡大を行う必要があります。
- ・このため、平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、「日本の食文化・食産業」の海外展開の取組を促進します。

政策目標

平成32年の世界における我が国食品産業の現地法人数（平成27年1071法人）を1320法人に拡大する。また、海外展開の支援事業を通じて得た知識・人脈等がその後の企業活動に活かされたと評価される割合（事業で支援を行った各社への事後アンケートの結果「活かされた」と評価された割合）を90%以上とする。

<主要内容>

- 1. 食品産業海外投資・進出推進のための情報収集** 100（0）百万円
輸出力強化戦略に基づく重点国への海外進出及び現地展開の検討に際し、消費者の特徴（ライフスタイル、食習慣、消費意識等）を把握し、現地で求められるサービス・商品の具体像やターゲット像から進出指標となる想定市場規模等を明らかにするとともに、重点国の食品等の規格基準及び関連する法律等について調査します。
また、収集・整理された情報の一元化を図り、公表により情報の共有化を図ります。
（委託費）
委託先：民間団体等
- 2. 海外進出・現地展開のための人材育成・活用支援** 28（34）百万円
国内研修会を開催し、海外で食品ビジネスを実行する人材の育成を推進します。
また、豊富な専門知識や経験を持つ人材の派遣による進出計画策定への指導や、模倣品対策・環境対策・経営問題・現地販売員の育成及び調理技術等の指導を通じ、海外展開時に障壁となる諸問題の解決を図ります。
（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等
- 3. 海外進出・現地展開のための国内外の連携先開拓支援** 32（11）百万円
単独での海外進出・現地展開が困難な食品関連事業者に対し、連携先開拓を目的とした国内外の展示会・商談会等を通じて、国内外の同業種あるいは製造・流通・外食等関連業種の連携先開拓を支援します。
（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等
- 4. 現地における進出支援** 8（0）百万円
海外進出の検討段階及び現地展開中の食品関連事業者等に対して、現地のビジネス環境・情勢の理解を深めること及び具体的な進出に向けた関連情報の収集・提供等を目的とした現地セミナー等の開催、現地事務所等の設立を支援します。
（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

5. 栄養改善ビジネスの国際展開支援

20(0)百万円

海外の栄養不良人口の削減へ向けて、国内食品事業者等の**栄養改善ビジネスの国際展開を推進**するため、**現地調査**、**企業セミナー・パートナー発掘・優良事例紹介**等の実施、企業への**アンケート調査**、WEBページによる**情報提供**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1～4の事業 食料産業局輸出促進課 (03-6744-1502)
5の事業 食料産業局企画課 (03-3502-5742)